

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

2017



7

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

地域との“つながり”を大切に 共に働き 共に学ぶ

甲良養護学校高等部 もち米の苗植え (H29.6.2 金屋地区)



写真提供：甲良養護学校 (2 面も)

4 後期高齢者医療制度のお知らせ

5 福祉医療受給券切替について

6 介護保険負担限度額認定について

10 コンビニ交付サービスについて

12 ふれあいラジオ体操 2017 のお知らせ

15 空き家住宅除却補助金について



国民年金保険料の納付免除・納付猶予について

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。申請の手続きは、住民課、またはお近くの年金事務所で行ってください。

国民年金保険料が免除または猶予される制度は、次のとおりです。

◆保険料申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、保険料の全額または一部が免除されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

※一部納付（1/4納付、半額納付、3/4納付）については、残りの保険料の納付がなければ未納と同じ取扱いになります。

◆納付猶予

50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

※平成29年度の納付免除・猶予の申請は、7月から受け付けます。

◆学生納付特例

学生の方で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1114 住民課 ☎38-5063

見守り
新鮮情報

「お金が戻ってくるので ATMに行くように」は詐欺です

ひとこと助言

還付金詐欺に
気をつけて



見守るくん

- 高齢者を狙った還付金詐欺のトラブルが後を絶ちません。
- 「お金が戻ってくるので携帯電話を持ってATMへ行くように」と言われたら還付金詐欺です。行政や金融機関の職員が還付金等の受け取りのためにATMの操作を行うように連絡することは絶対にありません。
- 「手続きは今日中」などとせかされても、慌てないことが大切です。周囲に相談するなど、冷静に対処しましょう。一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは極めて困難になります。
- 不審な電話があったら、最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第271号（2017年1月17日）発行：独立行政法人国民生活センター



暑さに負けず 冬の交流に向けて

6月2日、甲良養護学校高等部の生徒約30名が、毎年恒例となっているもち米の苗植えを行いました。地元の方やJA東びわこの職員の方々の協力を得て、いっしょに汗を流しました。

植えられたもち米は10月に収穫され、冬に正楽寺で行われる老人会のもちつき交流会や卒業生の赤飯等に使用される予定です。



佐々木道誉公を偲んで



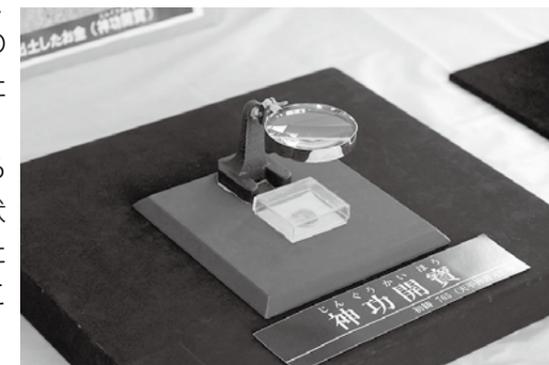
5月28日、正楽寺の勝楽寺境内で佐々木道誉公顕彰会による「第29回バサラ道誉まつり」が行われました。米原市の泉峰一さんによる鎌刃城とまちづくりに関する講演や、レイクリードのよし笛コンサートなどが公演され、訪れた人々からは大きな拍手が送られていました。会場では、ちまきと抹茶がふるまわれ、勝楽寺は大盛況に包まれた一日になりました。



法養寺遺跡・横関遺跡の発掘調査

5月27日に防災センターの建設予定地で発掘調査の現地説明会が行われました。1200～1400年前の竪穴住居や掘立柱建物などの建物跡や遺物が発掘され、須恵器や土師器（はじき）が多数、そして「和同開珎」のひとつである「神功開寶（じんぐうかいほう）」が出土したことが紹介されました。

また、今回の調査では、水源として使われていたと見られる、深さ1メートルほどの溝跡も見つかりました。扇状地であった甲良町は地下水位がかなり深い位置にあったため、汲み上げるのにかなりの技術と労力が必要とされたことも分かりました。





平成29年度福祉医療受給券切替について



平成29年度福祉医療受給券交付申請の受付および、交付を下記の日程で行います。受給対象と思われる方は、手続きをお願いします。（※小中学生福祉医療は除く）

日 程	会 場	対象者
7月27日(木) 9:00～11:30	呉竹地域総合センター	全受給者 7月27日、28日の午前中は住民課では受給券を交付できません。
7月27日(木) 14:00～17:15	住民課	
7月28日(金) 9:00～11:30	長寺地域総合センター	
7月28日(金) 14:00～17:15	住民課	
7月31日(月) 8:30～17:15	住民課	

※上記期日に都合の悪い方は住民課までご連絡ください。また、郵便での請求も可能です。

※福祉医療制度は、助成対象者としての要件を備えておられても、申請が行われない限り助成することはありませんので、忘れずに更新の手続きをお願いします。また、有効日は申請があった月を基準とします。

※持ってくるもの

- ・受給券切替案内文書、印鑑、健康保険証、申請書、同意書
- ・(旧)福祉医療費受給券(持っておられる方のみ)
- ・平成29年1月1日甲良町に住居票がなかった方は、前住所地の平成29年度市町村民税課税証明書
- ・加入している健康保険の被保険者が町外におられる場合には被保険者の平成29年度市町村民税課税証明書

※上記のものを持ってこられない場合や、所得制限を超えている場合は受給券を交付できないことがあります。

※受給者および、扶養義務者の方が確定申告をされていない場合は受給券を交付できません。

【問合せ先】 住民課 ☎ 38 - 5063

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共
小企業 退職金 積制度

「中退共」で検索!
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

今年の夏は3つのサマークジ!

サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ (1等1億円)

サマージャンボプチ (1等100万円)

宝くじは、滋賀県内の売り場で!

7月18日同時発売! 発売期間 7/18(火)～8/10(木)

公益財団法人滋賀県市町村振興協会 <http://ss-sinko.jp> <http://ss-sinko.jp> 各1枚 300円



後期高齢者医療制度のお知らせ

平成29年度の保険料の額を7月にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、平成29年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を7月に郵便でお送りします。

●保険料の計算のもとになるのは

平成29年度の保険料は平成28年中の所得にもとづいて計算します。

●保険料の支払方法は

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金から直接お支払いいただきます。

「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書または口座振替でお支払いいただきます。



8月1日から有効の

新しい被保険者証を7月にお送りします

新しい被保険者証は、7月中に簡易書留郵便で発送します。

びわ色になります。

●8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です

更新にとまない、現在、後期高齢者医療制度に加入しておられる方全員の被保険者証が新しくなります。

●8月1日からは、今お持ちの被保険者証は使えません

平成29年8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください。(有効期限をお確かめください。)



「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは

入院時や、高額な外来診療を受けられるときに、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」という。)を提示すると、食事代が減額されたり、医療にかかる窓口でのお支払いの上限が限度額までとなります。

●対象となる方は

後期高齢者医療制度の被保険者の方で、平成29年度の住民税が世帯全員非課税の方(課税世帯の方は交付対象外です。)

●手続き方法は

平成29年7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの方で、平成29年8月以降も該当する方には、新しい被保険者証に同封して郵送します。(申請手続きは不要です。)

●対象となる方で限度額認定証をお持ちでない方は

被保険者証と印鑑(認印で可)をご持参のうえ、住民課で申請してください。

医療制度の改正について

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担を定める形で以下2点について制度が改正されました。

●平成29年4月から、後期高齢者医療保険料の軽減率が変わりました

詳しい案内は、7月に医療保険料額決定通知に同封して郵送するチラシをご覧ください。

●平成29年8月から70歳以上の皆さまの高額療養費の上限額が変わります

詳しい案内は、7月に被保険者証に同封して郵送するチラシをご覧ください。

【問合せ先】 住民課 ☎ 38 - 5063 または 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077-522-3013 HP:<http://www.shigakouiki.jp/>



高額介護サービス費制度の利用者負担上限額がかわります

★所得区分が「一般」の人の利用者負担上限額が平成29年8月から引き上げられます

要介護や要支援と認定された方は、介護保険のサービス費用の1割または2割の負担で利用することができます。さらに1か月の支払った利用者負担合計額が、負担の上限を超えた時は、超えた分が払い戻されます。この制度が「高額介護サービス費制度」です。

平成29年8月から「高額介護サービス費」の所得区分が「一般」の方の利用者負担限度額（月額）の上限が、37,200円から44,400円に引き上げられます。

●現在の利用者負担の上限（月額）

利用者負担の所得区分	利用者負担上限額
● 現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円（世帯）
● 世帯内のどなたかが市町村民税を課税されている方 ※ここが変わります（下記の金額に変わります）	37,200円（世帯）
● 住民税世帯非課税	24,600円（世帯）
● 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	15,000円（個人）
● 老齢福祉年金の受給者	15,000円（個人）
● 生活保護を受給している方等	15,000円（個人）

●平成29年8月からの利用者負担の上限（月額）

利用者負担の所得区分	利用者負担上限額
● 現役並み所得に相当する方がいる世帯の方	44,400円（世帯）
● 世帯内のどなたかが市町村民税を課税されている方	44,400円（世帯） (1割負担の被保険者のみの世帯は緩和措置があります)
● 年金収入280万円以上（個人） 2割負担	
● 年金収入280万円未満（個人） 1割負担	
● 住民税世帯非課税	24,600円（世帯）
● 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	15,000円（個人）
● 老齢福祉年金の受給者	15,000円（個人）
● 生活保護を受給している方等	15,000円（個人）

「一般」で1割負担の被保険者のみの世帯には、3年間の緩和措置があります。

所得区分「一般」のうち個人の年金収入が280万円（2人以上世帯は合計346万円）未満で、サービスの利用者負担が1割の被保険者のみの世帯には、緩和措置があります。平成29年8月から3年間に限り「年間の利用者負担上限額（446,400円）」が設定されました。これにより年間446,400円（37,200円×12カ月）の上限が設けられ、年間を通して負担が増えないようにされています。



介護保険負担限度額認定についてのご案内

介護保険施設を利用する場合の居住費（滞在費）と食費は、原則自己負担となります。ただし、次の要件に該当する方については、これらの費用を軽減する制度（負担限度額認定）があります。軽減対象となる施設を利用している方や利用する見込みの方は申請してください。

【対象の施設利用サービス】

- ・ 介護保険施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養型医療施設）への入所
- ・ ショートステイ（短期入所生活介護・短期入所療養介護）

【対象の方】

- ・ 生活保護世帯または町民税非課税世帯（別世帯にいる配偶者も含む）
- ・ 預貯金額等が単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下であること



利用者負担段階	対象者	負担限度額（月額）			
		部屋代		食費	
第1段階	・ 世帯の全員（世帯分離している配偶者を含む。）が町民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 ・ 生活保護等を受給されている方	多床室	0円	300円	
		従来型個室	(特養等)		320円
			(老健・療養等)		490円
		ユニット型準個室	490円		
ユニット型個室	820円				
第2段階	・ 世帯の全員（世帯分離されている配偶者を含む。）が町民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	多床室	370円	390円	
		従来型個室	(特養等)		420円
			(老健・療養等)		490円
		ユニット型準個室	490円		
ユニット型個室	820円				
第3段階	・ 世帯全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が町民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方	多床室	370円	650円	
		従来型個室	(特養等)		820円
			(老健・療養等)		1,310円
		ユニット型準個室	1,310円		
ユニット型個室	1,310円				
第4段階（対象外）	・ 上記以外の方（町民税課税世帯の方）	負担限度額なし			

介護負担限度額認定を受けるには申請が必要です。申請時に必要な添付書類等がありますので下記までお問い合わせください。



長寿のお祝い

北落の上川志げさんが5月8日にめでたく100歳のお誕生日を迎えられ、5月12日に訪問し長寿をお祝いしました。上川さんは、これまで大きな病気をすることもなく健康に過ごせているとお話ししてくださいました。これからも一層お元気で、長生きしてくださいね。



第67回 滋賀県統計グラフコンクール作品募集

滋賀県統計協会では、統計グラフコンクールの作品を募集しています。

このコンクールは、統計に親しみ、グラフの表現技術の向上に役立ててもらうため、毎年実施しているもので、統計の数字を分かりやすいグラフに表現した作品の応募をお待ちしています。

1. 応募資格

県内に居住または通勤、通学している方

第1部 小学校1年生および2年生の児童

第2部 小学校3年生および4年生の児童

第3部 小学校5年生および6年生の児童

第4部 中学校の生徒

第5部 高等学校以上の生徒・学生および一般

パソコン統計グラフの部 小学校の児童以上

2. 用紙の大きさ

各部とも 72.8cm × 51.5cm

(B2判仕上げ寸法)

市販の用紙は、規格より大きめのものがありますのでご注意ください。

3. 応募締切

9月7日(木) 17:00 必着

4. 表彰

各部毎に特選、入選、佳作を選び、賞状・副賞を贈ります。

また、応募者全員に参加賞を贈ります。

5. その他

入選作品の中から優秀なものを選んで全国コンクールに出品します。

6. 応募・問合せ先

滋賀県統計協会

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1

TEL 077-528-3393

FAX 077-528-4835

<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/toukei/graph.html>

地域おこし協力隊通信

vol. 28

甲良町地域おこし協力隊
加藤 エリカ

こんにちは！ HELLO！ 3期のエリカです。

ついに7月!! 夏がやってきましたね。あと1か月で私が甲良町にきて1年が経ちます。

昨年は甲良町を知ること、甲良町で行われているイベントに参加すること、今年度の活動の計画、甲良町に貢献していくスキル(技術)を身につけることがメインだったので、私からの発信の活動が少なかったのですが……。

今年度は甲良町での子育て支援に関する活動も色々な方々の協力のもと、一歩ずつ踏み出すことができます!!

※4月30日、5月30日、福祉センター・「バルーンアートミニ講座」

※5月24日、下之郷プラン13・「バルーンアートで遊ぼう」

※6月11日、図書館・「絵本をうたってよみまショー(サトシン)」

※6月19日、呉竹センター・未就学児対象「体操教室」

下之郷のバルーンアート：未就学児から小学生まで来てくれました!! みんなで作って、遊んで、教え合っ♡



そして、今月もちろん活動をしていきます!!

※7月10日(10:00) 子育て支援センター「教えてテアちゃん! 幸福度世界1*ノルウェーの教育と暮らし」

→ノルウェーから来ているテアちゃんにあちらの教育と暮らしについて聞けるフリートーク式イベントです。

※7月10日(13:30~14:15) 長寺センター・未就学児対象「体操教室」

※7月12日 子育て支援センターの夏まつり「エリカと英語であーそぼっ!!」

※2017年国連データ

これから、月1回体操教室を呉竹センター・長寺センターで行っていきます!

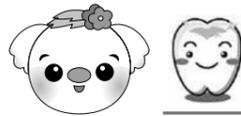
広い場所でみんなで思いっきり走ったり、体を動かしたりと遊んで楽しめる体操教室です。

町内の方も町外の方も参加OK・申し込み不要・持ち物は飲み物とタオルだけなので気軽に参加してください♡

また、子育て支援センターでも活動をしていこうと計画中です!

な・の・で、いつも以上にセンターのお知らせ等を要チェック☆

また次回の地域おこし通信で報告が出来るように頑張って活動していきます! よろしくお祈りします!!



甲良町 親子でいい歯コンクールが6月に開催されました



表彰状

日頃から
歯を守るため
努めておられ

親子で
すばらしい
「いい歯」でした

昨年度3歳6か月健診を受けたお子さんに親子で参加していただく親子でいい歯コンクールを開催しました。最優秀親子が県大会に出場予定です。

お知らせ

5月31日
世界禁煙デーに
甲良町の健康推進員さんが街
頭啓発活動に参加されました。



当日は、多くの学生さんや会社員の方々に「たばこのない生活を始めましょう」と書いたティッシュを配りながら、「禁煙」を呼びかけました。(彦根駅西口で撮影)

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう!



かわむら あおい
川村 蒼ちゃん
7月15日生(金屋)



にしお とうり
西尾 桃李ちゃん
7月15日生(長寺)



うえの しん
上野 清ちゃん
7月17日生(下之郷)



みやがわ
宮川 ネオちゃん
7月20日生(長寺)

平成29年9月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H28年9月生のお子さん)の方は、7月26日(水)の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。
【問合せ先】企画監理課 ☎38-5061 / 保健福祉課 ☎38-3314



個人番号カードを利用した各種証明書を取得できる コンビニ交付サービスについて

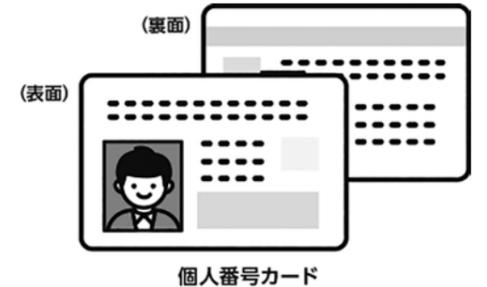
甲良町では町民の皆さまにより便利なサービスを提供するため、全国の指定コンビニエンスストアの店舗内に設置されているキオスク端末機を利用して住民票の写し等の各種証明書を交付するサービスがあります。

◎利用できる方

甲良町に住民登録があり、有効な個人番号カード(マイナンバーカード)をお持ちの方
※15歳未満の方と成年被後見人の方はご利用できません。
※個人番号カード(マイナンバーカード)に利用者証明用電子証明書の発行を希望していない方はご利用できません。

◎利用可能な店舗

全国の ・セブンイレブン ・サークルKサンクス
・ローソン ・ファミリーマート



◎利用時間

6:30 ~ 23:00
※12月29日から1月3日およびメンテナンスの期間は利用できません。

**※7月19日(水)はメンテナンスのため
交付サービスを休止させていただきます。**

◎利用方法

コンビニエンスストアに設置されているキオスク端末機に個人番号カード(マイナンバーカード)を置き、画面の指示に従って手続きします。

◎取得できる証明書の種類、交付手数料(1件あたり)、取得できる範囲

種類	手数料	取得できる範囲
住民票の写し	300円	本人または本人と同一世帯の方のもの
印鑑登録証明書	300円	本人のもの
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	450円	住所地と本籍地が甲良町にある方で、本人または本人と同一戸籍の方のもの
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)		
戸籍の附票の写し	300円	本人のもの
所得証明書	300円	
課税証明書	300円	



平成 29 年度 第 96 回春花壇コンクール

5月10日、第96回春花壇コンクールの審査が行われました。開花の状況や手入れ等の管理状況、さらに子どもたちが毎日つけている観察日誌等を参考に審査されました。

ここ最近、どの字も子どもの数が減少し、花壇経営に苦労するところが多くなってきています。しかし、保護者や地域の方々のご協力を得ながら立派な花壇が作り上げられていて、どれも差がなく審査員の皆さんを悩ませました。

また、観察日誌も絵や写真を入れる等年々工夫が見られ、子どもたちの日頃の熱心な取り組みの様子がうかがえました。受賞された6少年団は下記のとおりです。

最優秀賞	金屋少年団	優秀賞	尼子少年団・横関少年団
努力賞	長寺西少年団・在士少年団	奨励賞	長寺東少年団



最優秀賞 金屋少年団



優秀賞 尼子少年団



優秀賞 横関少年団



宝くじ助成事業

宝くじ助成は、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的として、(財)自治総合センターが宝くじの収益金を財源に実施しています。

今回は、横関区がコミュニティ事業に活用する備品を宝くじの助成金で整備されました。



草の根ハウスの空調設備の更新、照明LED化、座布団の新調



♪ みんなでラジオ体操をしよう ♪

ふれあいラジオ体操 2017



日時：7月21日（金）午前6：30

場所：各字のラジオ体操会場

参加者：子どもから大人まで

だれでもみんな

雨天中止

大人も子どもも早起きして元気に朝のあいさつをかわし、みんなでラジオ体操をしましょう。

夏休み中のラジオ体操にも参加してね！

夏休みのラジオ体操に大人もこぞって参加し、子どもたちと一緒にさわやかな汗を流しましょう。

今年は1,000人以上の参加を目標としています。子どもたちと顔見知りとなり、ふれあいが深まればいいですね。健康づくりのためにもぜひご参加ください。

甲良町教育委員会・公民館
こうらスマイルネット
☎ 38 - 3315



7月は「青少年の非行・被害防止強調月間」です



平成29年度 リフォーム・新築・空き家住宅除却補助金について

甲良町では、平成29年度下記の通りリフォームおよび新築、空き家住宅除却に係る費用の一部について助成を行います。

【補助金額】リフォーム補助金（工事金額の20%に相当する額で上限20万円）
※町内業者が施工する場合のみ補助対象となります。

新築補助金（取得価格の10%に相当する額で上限20万円）

空き家住宅除却補助金（事業に係る費用の20%に相当する額で上限20万円）

【申込期間】7月3日（月）～7月31日（月）までの執務時間中（8：30～17：15）に受け付けます（土日祝日は除く）。

申込申請書の配布は6月より随時行っています。

申込先は産業課（甲良町公民館西側入口横）です。



【その他】

※いずれの事業も8月中旬以降交付決定後に着手可能（事前着手は不可）となり、平成29年度（平成30年3月）内に事業完了出来るものが対象となります。

※補助対象となる内容は各要綱等で確認してください。

※申込者多数の場合、抽選になる可能性があります。（先着順ではありません）

その場合は別途連絡させていただきます。

※各申請に係る必要書類の作成に必要な費用の返却は出来ませんのでご了承ください。

※以前に他の同様の補助金を既に受けておられる方や同一家屋等については、申込出来ません。

【問合せ先】 産業課 ☎ 38 - 5069



甲良町 し尿収集カレンダー 【平成29年8月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
1日(火)	呉竹①	呉竹①
2日(水)	小川原①・呉竹①	小川原①・呉竹①
3日(木)	小川原①・呉竹①	不定期
4日(金)	尼子①・呉竹①	尼子①・呉竹①
7日(月)	正楽寺①②・法養寺①	正楽寺①②・法養寺①
8日(火)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
9日(水)	長寺西①・長寺東①	—
16日(水)	下之郷②③	下之郷②③
17日(木)	—	不定期
18日(金)	—	北落①②・在士①
21日(月)	池寺①②③・金屋①	池寺①②③・金屋①
24日(木)	小川原②・呉竹②	小川原②・呉竹②
25日(金)	呉竹②	呉竹②
28日(月)	呉竹②③・尼子②	呉竹②③・尼子②
29日(火)	尼子③・呉竹③	尼子③・呉竹③
30日(水)	—	不定期
31日(木)	長寺西③・長寺東③	—

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹①のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東（有限責任事業組合） ☎ 35 - 5205 FAX 35 - 5206



農村生活体験

5月24日～26日と、5月31日～6月1日の間で前期の日程で浜松市立東部中学校3年生を、後期の日程で横須賀市立大津中学校3年生を受け入れました。

両校の生徒は普段の生活から離れ、今まで味わったことのないような農村生活体験をしました。

畑や田んぼでの作業、加工品の製造等で楽しそうな声が聞こえていました。

離村式では、快く迎え入れてくださった受入家庭の皆さんに感謝が溢れ、涙する生徒の姿もあり心温まる農村生活体験となりました。受入家庭の皆さんには改めて感謝致します。

本当にありがとうございました。



【問合せ先】 産業課 ☎ 38 - 5069



図書館に行こう♪

高温多湿のこの時期、どうしても食欲が落ちてしまいますよね。食欲が落ちると食事も簡単なものになってしまい、夏バテ気味になってしまうことも…。「わかっていても、どうしても食欲がわかない。」そんな時オススメなのが「酢」。夏の食事にお酢を取り入れると、食欲アップで夏バテ防止が期待できます。しかもお酢には食欲アップ以外にも疲労回復、メタボ改善効果も期待できるとか。今年の夏はお酢で元気に！！



『体の中からきれいになる酢のレシピ』
 <<成美堂出版>>

健康効果がたっぷりの酢を使ったレシピを、主菜、副菜、主食 & 汁物、ドリンク & デザートに分けて紹介。



『「くろず屋」の健康黒酢レシピ』
 <<講談社>>

普通のお酢を超えた！驚異の黒酢力。醸造元発の美味しいレシピから黒酢をアレンジした応用レシピまで。



『おいしい&ヘルシー感動お酢レシピ』
 <<主婦の友社>>

体にやさそう！でも、お酢って苦手、むずかしそう！と思っている人にぴったりの、初めてでも簡単なお酢レシピ！



『酢のもの あえものマリネ 150品』
 藤巻あつこ / 著 <<グラフ社>>

前菜や酒の肴、箸休めにぴったりの酢のもの、しっかりとした味つけでご飯のおかずにもなるあえもの、フレンチドレッシングをベースにしたマリネ、サラダ 150品の作り方のコツと盛り付けのポイントを紹介。



『ミツカン社員公認 お酢レシピ』
 <<ワニブックス>>

お家にある穀物酢で今すぐ作れる 100品。創業 208年のミツカンが教えるお酢レシピ！



『新しい酢の料理 酢の料理』
 太田忠道・吉田靖彦 / 著

<<旭屋出版>>
 土佐酢、八方酢、黄味酢など基本の10種の合わせ酢とバリエーションを、それに合う料理とともに掲載。



『万能 お酢 レシピ』
 重信初江 / 著 <<高橋書店>>

お酢は酢豚や酢のものだけ…なんでももったいない。料理の味つけに、たれに、ドレッシングに、ドリンクにと、まさに使い方はいろいろ。お酢のチカラを実感してください！！



『いいことづくしのお酢レシピ』
 前沢リカ / 著 <<成美堂出版>>

お酢には、「素材の味を引き立てる」「甘みを増す」「食欲を促す」などの力があります。それらを最大限に引き出したレシピを『七草』の店主前沢氏が提案！



『ビネガー・クッキング』
 塩田ノア / 著 <<雄鶏社>>

一般に広く知られ手に入りやすいビネガー、それぞれの特徴を生かした料理、お菓子、飲み物などたくさんレシピを紹介。

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

【開館時間】 ●…休館日
 水～金 10:00～18:00
 土・日 10:00～17:00



ほっと館へようこそ！

もうご覧いただけましたか？ 子育て情報がいっぱい！子どもの成長を記録できる！
 甲良町子育てガイドブック・アプリ「キラキラこうら」ぜひ、ご利用ください！



子育て情報をいつでもチェック！



妊娠期から出産、育児など子育てに関する様々な情報や、支援制度、町内の施設や遊び場などをわかりやすくまとめた冊子です。保健福祉課・子育て支援センター・保育センターなどの行事予定や急な変更のお知らせなど、パソコンやスマホで最新の情報をお届けします。アプリをダウンロードすると子どもの成長を記録することもできます。ぜひ、ご利用ください。

<https://www.kirakira-koura.jp>

キラキラこうら 検索

みんなの笑顔輝く
 子育てライフを応援します！

アプリのダウンロード



みんなあつまれ！ 支援センターの夏まつり

もうすぐ夏本番！今年も支援センターの夏まつりを開催します。プール・しゃぼん玉・ヨーヨーすくいなど、水と親しむ楽しい遊びや、赤ちゃん用のコーナーや楽しいコーナーもたくさんあります。みんなで楽しく遊びましょう！今年も、ノルウェーから、お客様が来られます。

※ 参加には事前申し込みが必要です。ぜひ、ご参加ください。

日時 7月12日(水) 10:00～11:30 (受付 9:45～)

場所 子育て支援センター

対象 甲良町在住の未就園児と保護者(または、保護者に代わる方)

持ち物 水筒・ぼうし・プール用パンツ・タオル・着替え・オムツなど

☆支援センターに併設しているデイサービスセンターかつらぎさんが、世代間交流で「流しそうめん」に招待していただきます。美味しいですよ。



7月 親子ふれあい教室	こあら教室	うさぎ教室	ぺんぎん教室
	7月7日(金)	7月14日(金)	7月19日(水)
会場：甲良町立図書館に集合 時間 10:00～11:30			

親子ふれあい教室の参加申し込みは、随時受け付けています。参加の申し込み・お問い合わせは子育て支援センターまでお願いします。

スタッフ募集のお知らせ 保育サービス「こうら」

子育てが一段落されたり、子育て応援に関心がある方で、余裕のある時間を保育サービス「こうら」のスタッフとして働いてみようとお考えの皆さん、ぜひ、スタッフに登録してください。

ただし、スタッフとして活動していただく前に、講習等を受けていただくこととなります。講習の受講やその後のアドバイス等につきましては子育て支援センターはもちろん、NPO保育サービスドリームの皆さんが丁寧に指導してまいります。

申し込み・詳細は、子育て支援センター(☎38-8003)まで連絡ください。

7月の催し物 * 図書館の行事は全て無料です。

7月8日(土) 11:00～
おはなし会
7月21日(金) 11:00～
ぴよぴよひよこのおはなし会 0.1.2歳の赤ちゃんを対象にしたおはなし会です。 お気軽にご参加ください！

7月23日(日) 14:00～
子ども映画会 『わすれた森のヒナタ』(29分)

☆☆ 7月の展示 ☆☆
 7月8日(土)～30日(日)
 西保育センター5歳児さん
 絵画展

【問合先】 図書館 ☎38-8088

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45～20:00

〔水泳教室受講手続き〕
教室の受講料と印鑑をご持参の上、
温水プール受付まで。
※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

水泳教室生徒大募集!! 定員になる前に来てネ!

7月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
						1 教室日
2	3	4	5 教室日	6	7 教室日	8 教室日
9	10	11	12 教室日	13	14 教室日	15 教室日
16	17	18	19 教室日	20	21 教室日	22 教室日
23	24	25	26 教室日	27	28 教室日	29
30	31					

8月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2 教室日	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8	9 教室日	10	11 教室日	12 教室日
13	14	15	16 教室日	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28	29	30	31		

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで] ◎受講料:4,000円

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子どもの限らない可能性を引き出すことを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円		
曜日・時間	対象	募集
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	3名
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	5名(条件付き)
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	予約
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	予約
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	予約
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	予約
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	予約
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	5名(条件付き)

長期アルバイト募集!! 数名

プールコーチ・監視員

※主な仕事内容は、その場の安全確認を常に行うという仕事になります。その他、簡単な清掃・片付けなど。

◎資格 18歳(高卒以上)～
①13:00～22:00 ②17:00～22:00 ③13:00～18:00
シフト制

◎時給 790円～

◎休日 火曜日(7・8月は除く)

◎その他 ユニホーム貸与、交通費支給(当社規定)、マイカー通勤可

まずはお気軽にお電話ください。

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴
心も体もしっかり温まり
休憩所でゆっくり

利用料 1回につき

◎大人 250円(中学生以上)
◎小人 150円(小学生)

※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。

シルバーデー(毎週金曜日)
※甲良町にお住まいの65歳以上の方は無料となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38 - 5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

道の駅 せせらぎの里こうら



<営業日> 年中無休
(※12月31日～1月3日までは休み)

<営業時間> 9:00～18:00
※1月9:00～17:00

<電話番号> 38-2744

人権なんでも相談日

7月3日(月)・8月7日(月)

13:30～15:30

保健福祉センター2階 相談室



ひこね市文化プラザ のおすすめイベント

劇団四季ミュージカル『アンデルセン』

平成29年8月26日(土) グランドホール
16:30開場 17:00開演

「親指姫」「人魚姫」「みにくいアヒルの子」「はだかの王様」などを生み出した、デンマークの世界的な童話作家ハンス・クリスチャン・アンデルセンが主人公のミュージカル。
「物語の王様」と呼ばれるまでになった青春の日々を、音楽とクラシックバレエで彩ります。

◆チケット好評発売中
一般SS席 8,640円 S席 6,400円 A席 5,400円
高齢者・障がい者・学生
SS席 8,100円 S席 6,100円 A席 5,100円

【全席指定】
高齢者は65歳以上の方になります。
一般以外はひこね市文化プラザ窓口のみ、
証明できるものをご持参ください。

彦根ゆかりのアーティストシリーズ

歌のリクエストコンサート～あなたが選ぶ、夢の100曲～

平成29年9月18日(月・祝) エコーホール
13:30開場 14:00開演

「いつの時代もどんな人も、つい口ずさんでしまうたくさんの歌、唄、うた。懐かしい童謡・唱歌から、歌謡曲、アニメソングにミュージカルナンバー、そしてクラシックの名曲まで、家族全員で楽しめる、当日のプログラムを決めるのはあなたです!

◆チケット発売日 7月8日(土) 9:00～
(発売初日は電話/インターネットでの予約のみ)
一般 500円

【全席自由】

お問合せ先
ひこね市文化プラザチケットセンター ☎ 0749-27-5200
営業時間/9:00～19:00 月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館) *チケットは全て税込価格
インターネットでもお買い求めいただけます。
検索 <https://bunpla.jp/>



くらしのかわら版

問…問い合わせ

■平成29年度全国安全週間

組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動

未来へつなげよう安全文化

7月1日～7月7日

主唱者 厚生労働省、中央労働災害防止協会

■滋賀県 児童思春期・精神保健医療体制整備事業 児童思春期・精神保健医療研修会

日時:7月17日(月・祝) 14:00～17:00(※受付13:30～)

会場:滋賀医科大学臨床講義棟2階 臨床講義室3

・参加費:無料・事前申込み:あり・駐車場:あり

※駐車券は会場にお持ちください

問 滋賀医科大学小児発達支援学講座
☎/FAX:077-548-2914
(担当:牛島・細川)

■滋賀県レイカディア大学米原校からのお知らせ

①大学祭

日時:7月26日(水)～7月28日(金)

(水) 13:00～15:00

(木・金) 10:00～15:00

会場:滋賀県立文化産業交流会館 イベントホール 米原市下多良2-137 (JR米原駅より徒歩約10分)

②40期生募集中!

募集定員:米原校70名

学科:①北近江文化学科 ②健康づくり学科 ③園芸学科

登校日:1ヶ月あたり5日程度

講座時間:1日あたり4時間

修業期間:2年間(平成29年10月～平成31年9月)

入学資格:60歳以上の県内居住者(平成29年10月1日現在)

出願期間:7月31日(月)まで

授業料等詳細について:http://www.e-biwako.jp/O4_daigaku/

または以下問合先へ

問 滋賀県レイカディア大学米原校

〒521-0016

米原市下多良2-137

☎/FAX 0749-52-5110

E-mail lacadi-mai@ex.bw.dream.jp

■夏休み自由研究講座のお知らせ

日時:8月1日(火)・8月2日(水) 9:30～11:30

場所:彦根市松原町1550(東部浄化センター内)

対象者:小学生とその家族(保護者同伴) 各日10組程度(先着順)

費用:無料

申込方法:電話にて受付(先着順)

平日の9:00～17:00

問 滋賀県北部流域下水道事務所

東部施設管理係 ☎26-6634

■第2回滋賀県警察官採用試験

滋賀県警察本部では警察官を募集しています!

第1次試験:9月17日(日)

試験会場:立命館大学びわこ・くさつキャンパス

受付期間:8月1日(火)～8月31日(木) ※インターネットでの申込みは8月28日(月)17:00まで

採用予定日:平成30年4月1日

男性Aについては平成30年10月1日の採用となる場合があります。

試験区分および採用予定人員:男性A(大卒程度)12人 女性A(大卒程度)3人 男性B(高卒程度)12人 女性B(高卒程度)5人

【A区分】昭和62年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業又は平成30年3月31日までに卒業見込みの人

【B区分】昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた男女で、上記A区分に該当しない人

詳しくは、滋賀県警察のホームページ <http://www.pref.shiga.lg.jp/police/saiyou/> をご確認ください。

問 フリーダイヤル 0120-204-314 (フレッシュ・サイコー)

■要約筆記者養成講座(パソコンコース 前期)受講者募集

要約筆記とは、発言者の話を聞き、要約して書くことで、聴覚障害者にその場の話の内容を伝える通訳のことです。

聴覚障害者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。

開講日:9月5日～2月6日 毎週

火曜日13:30～16:30 全17回

会場:滋賀県立聴覚障害者センター 草津市大路2-11-33 (JR草津駅東口徒歩10分)

受講条件:全回受講可能な18歳以上の方

受講料:無料(テキスト代3,400円) 申込締切:8月18日(金)まで

問 滋賀県立聴覚障害者センター ☎077-561-6111

開催要項・申込書をご請求ください。

■ハロートレーニング(公的職業訓練)～急がば学べ～

「未経験の仕事に挑戦したい」「新しいスキルを身につけたい」「仕事の幅を広げたい」「資格を取って就職につなげたい」など就職に必要な技能・知識を取得するための職業訓練制度があります。原則、受講料は無料です。

ハローワークでは職業訓練の相談、申込み手続きの他、就職に向けた個別支援等も実施しております。

問 ハローワーク彦根 ☎22-2500

■育児・介護休業法が改正されます

子育てをしながら働き続けられるよう、仕事と家庭の両立を図ることは大変重要です。

10月1日から、改正育児・介護休業法がスタートします。

また、就業規則(育児・介護休業規定)をこの内容に則して改正する必要があります。

①育児休業期間が、保育所等に入所できないなど一定の場合には、子が1歳6か月経過後、2歳になるまで再延長できるようになります(この場合、育児休業給付金も2歳まで受給できます。)

②事業主は、労働者またはその配偶者が、妊娠・出産したことを知ったときに、当該労働者に対し、個別に、育児休業等に関する制度を知らせるよう努めることが必要となります。

③未就学児(小学校入学前の子)を養育する労働者が働きながら子育てしやすいよう、育児に関する目的のために利用することができる制度を設けるよう努めることが必要となります。

問 滋賀労働局雇用環境・均等室 ☎077-523-1190

<http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

7月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
こころの健康相談	20日(木)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方(予約制)保健師が対応します。	特になし
乳児健診4か月	26日(水)	13:30～13:40	H29年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	26日(水)	13:00～13:10	H28年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

8月前半分 (会場：保健福祉センター)

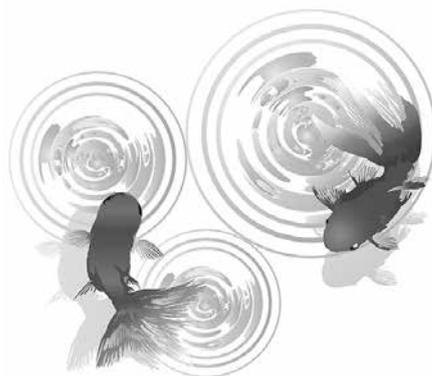
事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
3歳6か月健診	2日(水)	13:15～14:45	H25年12月・H26年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ・コップ
すこやか相談	7日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳

【問合先】 保健福祉課 ☎ 38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較
H29.6.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,471	<+3>	464	2,056	951
女	3,738	<-4>	421	2,025	1,292
合計	⑦ 7,209	<-1>	885	4,081	④ 2,243
世帯数	2,594	<+7>	④÷⑦=高齢化率 31.11% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		



2017年(平成29年)7月号
通巻第461号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

滋賀県内の消費生活相談窓口

消費生活相談窓口では、納得できない請求や買物、契約のトラブル製品事故や多重債務などのご相談をお受けします。
お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

全国共通ダイヤル 消費者ホットライン
☎ 188 いやや(188)!泣き寝入り!!

最寄りの市町の相談窓口や滋賀県消費生活センターにつながります。通話は有料です。